　様式第１号（第６条関係）

年　　月　　日

内子町就農応援事業研修計画書

　内子町長　　　　　　　　様

［申請者］

住所

氏名

生年月日　　　年　　月　　日　　　歳

電話番号

メールアドレス

　内子町就農応援事業補助金交付要綱（以下「交付要綱」といいます。）第６条の規定に基づき、研修計画の承認を申請します。

　なお、交付要綱第21条の規定に基づき本計画の内容を含め、本事業に係る情報は、関係機関において共有されることに同意します。

　また、交付要綱の規定を遵守し、就農するための研修に励むことを誓約します。

　なお、交付要綱の規定により、当該補助金の交付を停止され、返還することについて異議は、ありません。その際には、既に交付を受けた補助金を返還することを誓約します。

１　農業を始めようと思った理由

|  |
| --- |
|  |

２　就農時に係る計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 就農予定時期（就農予定時の年齢） | | 年　　月（　　　歳） |
| 就農形態 | □新たに農業経営を開始 ※１  □親（三親等以内の親族を含む。以下同じ。）の農業経営とは別に新たな部門を開始 ※２ | |
| 所得目標 ※３ | 万円／年 | |
| 希望作目 |  | |

※１　非農家出身者で独立・自営就農する者の場合

※２　農家出身者で親の農業経営を継承せずに独立・自営就農する者の場合

※３　就農５年後の目標を記入する。

３　将来の就農ビジョン（生産物の販売方法などを記載）

|  |
| --- |
|  |

４　計画を達成するための研修

　研修内容等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 指導者 |  | 住所 |  | | |
| 研修作目 |  | 研修期間 | 年　月　日 | ～ | 年　月　日 |
| 研修内容 | | | | | |
|  | | | | | |

５　利用する補助金の種類

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 次世代型就農応援金 |  | セカンドライフ型就農応援金 |

６　要件の確認

|  |  |
| --- | --- |
| 常勤の雇用契約の締結 | □　締結していない |
| 生活費の確保を目的とした国の他の事業による給付等  （例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等） | □　給付等を受けていない |
| 過去に本事業、農業次世代人材投資事業（準備型）、就職氷河期世代の新規就農促進事業（令和元年度補正予算又は令和２年度補正予算）、就農準備支援事業又は就農準備・経営開始支援事業による資金の交付 | □　交付を受けたことがない |
| 傷害保険の加入 | □　加入している  □　研修期間の開始日までに加入する |

７　保証人 ※４

|  |
| --- |
| 住　所  　氏　名 |
| 住　所  　氏　名 |

※４　保証人を立てる場合は、記載する。なお、交付対象者が未成年の場合は、必ず保証人を立てること。また、研修計画の変更申請で保証人に変更がない場合は、記入不要

添付書類

別添１：履歴書

別添２：離職票の原本（離職票の提示が可能な場合）

別添３：農業研修に関する確認書

別添４：傷害保険に加入している場合は、傷害保険証書の写しを添付。交付期間が開始するまでに加入予定の場合は、加入を検討している傷害保険の内容が分かるもの（パンフレット等）を添付し、加入後に傷害保険証書の写しを提出すること。

別添５：身分を証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の写し）

別添６：前年所得を証明する書類（セカンドライフ型のみ）

別添１

履歴書

１　氏名等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 住所 | 〒　　　－ | | | | |
| (ふりがな) |  | 生年月日 | 年齢 | 性別 | 電話番号 |
| 氏名 |  | 年　月　日 | 歳 | 1.男  2.女 |  |

２　家族構成

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 続柄 | 生年月日 | 住　所 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

３　学歴等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 履歴 | 年 | 月 | 学歴・職歴(各別に記入) |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 年 | 月 | 免許・資格 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

別添３

農業研修に関する確認書（例）

　内子町認定農業者Ａ（以下「甲」という。）及び研修生Ｂ（以下「乙」という。）とは、農業研修について、次のとおり確認する。

第１条（研修期間）

研修期間は、令和○年○月○日から令和○年○月○日までとする。

第２条（研修生の責務）

乙は、研修期間中、甲の指示に従い、誠実な研修を遂行するとともに、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

（１）乙は、研修期間中に知り得た甲の業務上の機密又は甲と取引する顧客情報等（個人情報を含む。）について、ほかに漏洩してはならない。

（２）乙は、甲の信用を害し品位を傷つける行為、研修の目的を逸脱する行為その他不道徳な行為及び不法な行為をしてはならない。

（３）乙は、研修中の不慮の事故に備え、あらかじめ傷害保険に加入しなければならない。

（４）乙は、研修計画に即して必要な技能を習得しなければならない。

（５）（１）から（４）までに違背した場合、甲の判断で研修を即時中止することができる。

第３条（研修受入先の責務）

（１）甲は、乙が独立・自営就農できるよう適切に生産技術等を教えなければならない。

（２）甲は、乙を労働者として扱ってはいけない。

第４条（損害賠償）

（１）乙は、研修中に、その責めに帰する事由により、甲又は第三者に損害を与えた場合には、その損害を賠償しなければならない。

（２）乙は、研修における不慮の事故について、第２条（３）の規定に基づく傷害保険による給付があったときには、甲に対し、当該不慮の事故についての損害賠償その他一切の請求を行わないものとする。

第５条（費用の負担）

（１）研修に要する経費（○○○）は、甲が負担する。

（２）研修に要する経費（△△△）は、乙が負担する。

第６条（その他）

この確認書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの確認書に定めのない事項については、確認書の趣旨に則り、甲・乙協議の上、定めるものとする。

　本確認書締結の証として、本書２通作成し、甲・乙それぞれ各１通を保有する。

　　　令和○年○月○日

甲

（住　所）

（氏　名）

乙

（住　所）

（氏　名）

※　農業研修が適切に実施できるよう研修先及び研修生の間で合意した確認書であれば、本確認書例に限らない。